

平成二十二年四月三十日受領
答弁第四一六号

内閣衆質一七四第四一六号

平成二十二年四月三十日

内閣総理大臣 鳩山由紀夫

衆議院議長 横路孝弘殿

衆議院議員鈴木宗男君提出キルギス共和国における政権崩壊に関する再質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員鈴木宗男君提出キルギス共和国における政権崩壊に関する再質問に対する答弁書

一及び三について

お尋ねについては、在キルギス日本国大使館から御指摘の「動乱」発生前より細かな動きを含め、しかるべく関連する情勢の報告がなされているが、お尋ねの公電の受領時間を明らかにすることは、今後の情報収集等に支障を来すおそれがあることから、お答えすることは差し控えたい。

我が国としては、これまでもキルギスにおける情勢をしかるべく把握し、適切な対応に努めているところである。

二について

前回答弁書（平成二十二年四月二十日内閣衆質一七四第三七四号）三についてでお答えしたとおり、「東洋のスイス」との形容については、どのような経緯で称し始めたのか、これまで調べた限りでは確認できない。

四について

現在我が国は、御指摘の「臨時政府」の発足が政府承認の問題に該当するか否かにつき情報収集を行っ

ており、キルギスの情勢の推移を注視しているところである。

五及び六について

我が国のキルギスに対する経済協力は、「対キルギス国別援助計画」に基づき、その時々と同国の情勢も踏まえつつ、一貫して民主化・市場経済化促進、人間の安全保障の確立を重視して実施している。同国は、依然として民主化・市場経済化に向けた移行期にあると認識しており、今後も、同国の情勢も踏まえつつ、同国における民主化・市場経済化促進、人間の安全保障の確立を重視していく考えである。